国土ニュース

第251号　　令和5年9月1日
発行：株式会社国土工営（認定経営革新等支援機関）
〒162-0814 東京都新宿区新小川町6-36　S＆Sﾋﾞﾙ2階
TEL：03-5227-3601　　FAX：03-5227-3604
https://www.kokudokouei.co.jp
編集責任者：上甲　覚

25回研修会のご報告

7月13日（木）東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷にて、東京税理士協同組合後援による、弊社主催の研修会を実施しました。本研修は、中小企業大学校（認定支援機関取得機関）の講師である、公認会計士　長尾義敦先生を講師にお迎えし、「事業承継支援に必要な財務の基礎知識」と銘打って3時間にわたりお話をいただきました。

研修内容は、保険、リース取引、借入金連帯保証など、事業承継を進めていく上でメジャーな対策について、顧問先に対しミスリードしないための実務上の論点整理をしていただきました。

長尾先生の講義は、今までの研修とは一味違い、先生オリジナルのテキストの穴埋め欄を、講義を通じて埋めていきながら理解するという手法でした。また、要所では、受講者に挙手で回答を求めるなど、積極的に研修会に参加していただくという独特の手法でした。この手法は概ね好評で、下記フリーコメントを見てもとても有意義であったことが伺えます。

アンケート・フリーコメント抜粋
書き込み式は集中力が切れなくて良かった。
とてもわかりやすく、ためになる研修でした、ありがとうございました。
事業承継税制を適用するための具体的な方法や事例を教えて欲しかった。
かなり変わった切り口・視点での本題の研修内容でしたが、興味深く拝聴しました。事前のご案内に、おおまかなアジェンダが示されていると良かったと思います。
金融商品についてのデメリットを知る機会がなく、率直な考え方が学べた。いかに資金を抑え、社内に留保させるか。テキスト記入方式はとても良い。
切り口が新鮮。
空欄に記入していくスタイルで、集中して受講できました。内容が身近なことで、実務で活かせそうで良かったです。
生命保険とリースは改めて考えさせられる論点がありました。
リース、債務保証の論点が特に参考になりました。

国土工営では、毎年定期的に税理士の皆様方のお役に立つ研修会を、本社は勿論、各支店でも実施しております。毎年4月から翌年3月までの間に36時間以上の認定研修を受講することが税理士に課されています。弊社主催の研修会におきましても対象となる認定を、各税理士協同組合ご協力の下、取得しております。来年以降も継続的に実施していく予定ですので、ご興味のある内容等ございましたら、弊社宛にお気軽にご相談ください。

陸上の原点

8月25日（日本時間の26日・土曜日）にハンガリーの首都ブダペストで開催されていた「世界陸上（陸上の世界選手権）」女子やり投げ決勝で、世界ランキング1位の北口榛花（25歳＝JAL）が、最終の6投目で66m73㎝を記録し、日本の女子フィールド種目では初となる金メダルを獲得しました。

「世界陸上」とは、1980年モスクワオリンピックの西側諸国のボイコット問題を機に新設され、1983年にフィンランドの首都・ヘルシンキで第1回大会が開催されました。1991年の東京大会からは、夏季オリンピックの前年と翌年の2年毎に開催されています。歴史が浅いため、日本ではオリンピックに比べ知名度等こそ劣っているものの、選手にとってはオリンピックに匹敵する価値を持っており、世界最高峰の舞台であることは間違いありません。

これに対し、やり投げの歴史はとても古く、人類が誕生して以来、他の動物から身を守ったり、逆に食料や衣類など生活必需品として動物を捕獲する際に、「投石」よりも正確で、かつ、遠くまで飛ぶ「やり」として生まれ進化していきました。

競技化された「やり投げ」の歴史も古く、紀元前9～7世紀頃には既に実施されていました。また、競技も的当てではなく、現代同様飛距離を争うものだったようです。

「古代オリンピック」では、戦車レース、ボクシング、レスリング、短距離走、フェンシング、アーチェリーとともにやり投げ競技の記録があります。

しかし、近代オリンピックでは、第1回大会から採用されたわけではなく、何故か1906年アテネ大会からの採用となっています。

さて、このやり投げの「やり」、意外と一般には知られていないですね。小学校や中学校での体力測定では、ソフトボールやハンドボール等は、ほとんどの生徒が投げた経験があるかと思いますが、「やり」を投げた経験のある方は少ないのではないでしょうか。

まず、やりの重さですが、男子は800g、女子でも600gあります。これは、投てき種目に限らず、上から振りかぶって物を投げるすべてのスポーツの中で、一番重たい道具になります。

他の球技で見てみると、バレーボール260～280g、サッカーボール410g以上450g以下、ラグビーボール400～440g、球技の中で一番重いバスケットボールでも600～

650g となっています。

「やり」の長さは、男子が全長 2.6～2.7m、女子が全長 2.2～2.3m と定められています。形状は、頭部と後部が徐々に細くなっていく紡錘（ぼうすい）型。地面に刺さる頭部は金属製ですが、柄は金属、木、ファイバーとさまざまな種類が使用されています。

現在の世界記録は、男子では 98m48 ㎝となっており、夢の 100m を超えるのも目前と見えますが、実はこの記録、今から四半世紀以上前の 1996 年に出たものなのです。以前のやりは、重心が今のものより後ろにあり、100m を超える記録も出ていました。しかし記録が伸びすぎると他の競技者や観客に当ててしまう懸念が生じたために、重心の位置を前方にずらし、わざと「飛ばないやり（約 10%飛距離が減少するように調整）」に変更した後、この記録が「新重心後」の最高記録となっています。

やり投げ競技者が如何に凄いアスリートであるか、私たちにとって最も身近な球技の一つである「野球」に置き換えるとわかります。現在プロ野球で使用されている公式球の重量は、141.7g～148.8g となっています。800g の「やり」と比べ、僅か 1/5 以下の重さのボールを 120m 投げられたら超強肩です。仮にやり投げの世界チャンピオンが、プロ野球の公式球を投げたら一体何メートル投げるのかとても興味があります。

ちなみに、このやり投げより前から近代オリンピックの正式種目となりながら、現在は採用されていない、運動会等でもお馴染みの競技がありますが、何だかわかりますか？　正解は「綱引」です。

綱引のオリンピック採用はやり投げより早く、1900 年開催の第 2 回パリ大会からで、1920 年開催の第 7 回アントワープ大会まで正式に採用されていました。

当時は未だ、ルールが不統一で、人数もパリ大会は 6 人制、1904 年の第 3 回セントルイス大会は 5 人制、1908 年の第 4 回ロンドン大会では 8 人制とまちまちでした。

しかし、回数を増すごとに拡大化したオリンピックの縮小化運動によって、1920 年のアントワープ大会を最後に、残念ながら綱引競技は姿を消すことになってしまいました。

但し、オリンピック種目から姿を消したとはいえ、ヨーロッパ諸国ではその後も盛んに綱引競技が行われており、1960 年には国際綱引連盟が設立、統一されたルールのもとに国際大会が開催されるようになっています。

現在は綱引にも正式なルールがあります。（公社）日本綱引連盟によると、1 チームの構成は、選手 8 人＋交代要員 2 人＋監督 1 人＋トレーナー1 人の計 12 人編成で競技にあたります（監督、トレーナーは選手が兼任しても構ません）。足以外の身体の部分が床と接触したり、床に座りこんだり、寝転んだりしたら反則となります。

ストップしたままの状態で綱を引き続けることも反則ですが、この場合、反則をした人は体勢を立て直し、反則状態から競技が続けられる状態に戻る努力をしないと反則が宣告されます。

チームの最後部に位置する選手はアンカーと呼ばれ、身体に綱を巻いたような持ち方をします。勝敗は単純に、4 メートル引っ張った方が勝ちとなります。

日本でもお馴染みの競技なので、何れオリンピックで復活して欲しいと思いますが、オリンピック競技には厳密に「夏季オリンピックの競技は、男子では 4 大陸 75 カ国以上、女子では 3 大陸 40 カ国以上で広く行われている競技のみ」という基準があります。選考には他団体との間で誘致のための強烈な「綱引」があり、こちらは中々うまくいかないようですね。

大阪事務所移転のご報告

弊社の大阪事務所が 7 月に移転致しました。新しい事務所は新大阪駅から徒歩約 3 分と好アクセス地です。

【大阪事務所】

〒532-0003

大阪市淀川区宮原 4 丁目 1 番 45 号新大阪八千代ビル 9 階

TEL:06-6676-7330／FAX:06-6676-7331

これまで以上に機動力を発揮して関西地区の先生方のお役に立てればと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

トリニテーシステム業務提携先（令和５年９月現在）

東京税理士協同組合
東京地方税理士協同組合
千葉県税理士協同組合
埼玉県税理士協同組合
名古屋税理士協同組合
東海税理士協同組合
京都税理士協同組合
滋賀県税理士協同組合
大阪・奈良税理士協同組合
神戸税理士協同組合
阪神三税協（伊丹・尼崎・西宮）

トリニテーシステム

国土工営では

①土地資産家のお客様の相続対策・納税対策
②保有資産の収益力向上・資産の組換えなど資産強化策
③自社株評価補助・事業承継税制の活用等法人対策
④中小企業の M&A、事業再生

などを手がけております。各分野の専門家が調査・実務を担当いたしますので、お気軽にご相談ください。

本　　社 ：０３－５２２７－３６０１
横浜支店 ：０４５－６５１－２８４１
名古屋支店：０５２－５８８－２３２２
関西支店：０７５－２１２－２８０１
大阪事務所：０６－６６７６－７３３０（番号変更）